



平成 28 年 5 月 23 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ナ ッ ク
代 表 取 締 役 社 長 吉 村 寛
(コード番号 9788 東証第 1 部)
問 合 せ 先 ビジネスサポート本部長 川上 裕也
(TEL. 03-3346-2111)

株式会社ケイディアイの株式の取得(子会社化)に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 23 日開催の取締役会において、株式会社ケイディアイの株式を取得し、子会社化することについて決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式取得の理由

当社は、2002 年より住宅事業に参入し、子会社「レオハウス」のブランドで主に 20 代後半から 40 代の一次取得者に向けて高品質・適正価格な注文住宅を供給し、注文住宅系の地域ビルダーとして、業界内で確実なシェア拡大を図ってまいりました。更に、2013 年には東北地方で同じく注文住宅事業を展開している株式会社ジェイウッドの子会社化を行い、さらなる市場シェアと商圏の拡大を行いました。

近年の新築注文住宅市場においては、消費増税の先送り予測や景気先行き不透明感など短期的には不安定さが増しています。また、長期的には少子高齢化に伴い顧客ニーズが多様化し、注文住宅以外の選択肢を求めるお客様も増加する事が予想されます。

今回株式を取得する株式会社ケイディアイは、1989 年に目黒区自由が丘にて創業、現在は中央区銀座に事務所を構え、東京、神奈川、千葉、埼玉の一都三県を中心に住宅事業を展開しています。また、同社の特徴として、売上の大部分が土地売買及び建売住宅販売という不動産販売事業にて構成されている点が挙げられます(2015 年 3 月期では約 90%)。

株式会社ケイディアイの株式を取得することにより、当社の住宅事業にこれまでなかった不動産系の販売ノウハウを獲得することになります。また、首都圏に商圏を構える住宅企業がグループに加わることで、首都圏内の顧客に複数の選択肢を提示することが可能となりま

す。今回の株式取得は、変化する住宅業界市況に対応し、今後の収益力及び顧客満足度のさらなる向上に寄与するものと考えております。

2. 異動する子会社（株式会社ケイディアイ）の概要

(1) 名称	株式会社ケイディアイ		
(2) 所在地	東京都中央区銀座二丁目7番18号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松尾 孝秀		
(4) 事業内容	建築工事請負		
(5) 資本金	100,000 千円		
(6) 設立年月	1989年2月		
(7) 大株主および持ち株比率	松尾 孝秀 (100%)		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	当社と株式会社ケイディアイには資本関係、人的関係、取引関係のいずれも該当ありません。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績および財政状態			
決 算 期	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期
総 資 産	2,032,667 千円	2,669,677 千円	2,184,553 千円
売 上 高	2,017,539 千円	4,259,389 千円	5,746,179 千円
営 業 利 益	75,661 千円	103,799 千円	△175,092 千円
経 常 利 益	63,697 千円	68,493 千円	△226,868 千円
当 期 純 利 益	63,320 千円	313 千円	△234,758 千円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	12,674 円	62 円	△46,989 円
1 株 当 たり 配 当 金	—	—	—

3. 株式取得の相手先の概要

(1) 氏名	松尾 孝秀
(2) 住所	東京都杉並区
(3) 上 場 会 社 と 当該個人の関係	当社との間に記載すべき資本関係、人的関係、取引関係は該当ありません。

4. 取得株式数および取引前後の所有株式の状況

- (1) 取得株式数 4,996 株
- (2) 株式取得の方法 既存株主からの譲渡により取得
- (3) 取引前の所有株式数 0 株
- (4) 取引後の所有株式数 4,996 株 (所有割合 100%)

※ 取得価額につきましては相手先との守秘義務契約により控えさせていただきます。

5. 日程

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成 28 年 5 月 23 日 |
| (2) 株式譲渡契約締結日 | 平成 28 年 5 月 23 日 |
| (3) 株式譲渡実行日 | 平成 28 年 5 月 24 日 (予定) |

6. 今後の見通し

平成 29 年 3 月期の連結業績への影響は軽微であると見込んでおります。

以上